

□■感染症情報(H29年第50週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■  
□■

●トピックス

◆県内における結核集団感染事例の発生について(H29年12月19日)

県内の社会福祉関連施設において、ここ数年の間に結核患者4人と潜在性結核感染者が2人確認され、結核の集団感染となりました。

関係者の皆様においては、『結核院内(施設内)感染対策の手引き(下記)]を参考に日々の職員・患者等の健康管理及び感染予防策の徹底をよろしくお願いいたします。

[結核集団感染の定義(厚生労働省)]

同一の感染源が、2家族以上にまたがり、20人以上に結核を感染させた場合をいう、

なお、発病者1人は6人が感染したものとして感染者数を計算する。計算にあたっては、初発患者を含めない。

【結核集団感染事例の発生について(H29年12月19日)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/20171219.pdf>

【結核院内(施設内)感染対策の手引き H26年版】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/mitoho/hoken/mitohc/09kenkosodan/documents/kekkakuinnaikansentebiki.pdf>

◆インフルエンザについて

銚田保健所管内において、1定点あたり第49週0.60で、第50週0.80とやや増加しました。

県において、1 定点あたりの報告数は、第 49 週 2.53（国 4.06）、第 50 週 3.93（国 7.40）となり、県・国共に増加しています。

保健所管内別では、古河（7.00）と最も高く、次いで常総（6.38）、竜ヶ崎（5.79）、つくば（5.70）、筑西（5.20）であり、12 保健所中 11 保健所管内で 1.0 以上となっています。

関係者の皆様においては、手洗いの徹底、咳エチケットの実践、予防接種等感染予防策の実施をお願いいたします。

#### <県衛生研究所におけるインフルエンザウイルス検出件数>

期 間：H29 年 9 月 4 日から H29 年 12 月 17 日まで

検 体 数：55 検体 [昨シーズン]

検体内訳：AH3（A 香港型） 7 検体 [12.73%] [75.6%]

AH1pdm09 37 検体 [67.27%] [ 8.1%]

B 型 11 検体 [20.00%] [16.3%]

また、国より「抗インフルエンザウイルス薬の処方の有無、種類にかかわらず、異常行動についての注意喚起を徹底することが適当」と通知がありましたので、各医療機関等でインフルエンザ罹患時の対応について、患者等にご説明いただきますようお願いいたします。（H29 年 11/27 国通知参照）

#### 【インフルエンザ流行情報について（第 3 報）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017sflureport03.pdf>

#### 【インフルエンザ流行情報および

学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について（第 6 報）県】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017flu06.pdf>

#### 【「みんなで予防！インフルエンザ」（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2017fluibaraki.jpg>

【咳エチケットしていますか（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/sekia4.pdf>

【できていますか？正しい手洗い（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/tearaia4.pdf>

【インフルエンザ Q&A（厚生労働省） H29 年 11/15 時点】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

【抗インフルエンザウイルス薬の使用上の

注意に関する注意喚起の徹底について（国通知） H29 年 11/27】

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T171128I0010.pdf>

◆感染性胃腸炎の集団発生について

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 49 週 4.00、  
第 50 週 4.00 と横ばいで推移しています。

県において、1 定点あたりの報告数は、第 49 週 6.68（国 7.81）、  
第 50 週 6.17（国 8.65）となり、県においては、やや減少して  
いますが、国では増加しています。

関係者の皆様には、手洗いの徹底など感染症予防対策の  
実施をお願いいたします。

【感染性胃腸炎について（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/icyouen.html>

【ノロウイルスについて（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/norovirus.htm>  
↓

【リーフレット「ノロウイルスに注意」(県)】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/documents/noro-leaf\\_2.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/documents/noro-leaf_2.pdf)

【ノロウイルスに関する Q&A (国)】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzendu/0000129187.pdf>

◆A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎について

鉾田保健所管内において、1 定点あたり第 49 週 0.33、第 50 週の報告はありませんでした。

県において、1 定点あたりの報告数は、第 49 週 3.16 (国 3.07)、第 50 週 3.11 (国 3.20) となり、県ではほぼ変化がありませんでしたが、昨年同期と比較しても若干高く、注意が必要です。

保健所管内別では、常総保健所管内が 7.80 と最も高く、次いで潮来保健所管内が 7.00、古河保健所管内が 5.00 となっています。

【A 群溶血性レンサ球菌感染症 (県)】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/agun\\_1.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/agun_1.pdf)

【A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは (国立感染症研究所)】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/340-group-a-streptococcus-intro.html>

◆年末年始における海外での感染症予防について (H29 年 12 月 1 日)



◎食中毒疑われる場合

☆～  
☆

★＝★

<集団発生の定義・報告基準>

(厚生労働省通知 H17年2月22日付け

「社会福祉施設などにおける感染症等発生時に係る報告について」)

- (1) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- (3) (1) 及び(2) に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が方向を必要と認めた場合

【社会福祉施設等における感染症など

発生時に係る報告について (国) H17年2月22日】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/norovirus/dl/h170222.pdf>

★＝★

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第 50 週 12 月 11 日～12 月 17 日)  
累計)

(2017 年第 50 週までの報告数

結 核 8 件 (銚田 1 件, 他 7 件)

県 455 件, 全国 21898 件

カルバペネム耐性

腸内細菌科細菌感染症 1 件 (日立)

県 16 件, 全国 1582 件

---

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県銚田保健所 健康指導課

E-Mail : [hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp) [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

---

\*\*\*\*\*鹿行地域感染等対策ネットワーク

\*\*\*\*\*

【事務局】

土浦協同病院

なめがた地域医療センター

〒311-3516

行方市井上藤井 98-8

[TEL:0299-56-0600](tel:0299-56-0600)

FAX:0299-374111

| 茨城県銚田保健所

| 〒311-1517

| 銚田市銚田 1367-3

| [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

| FAX:0291-33-3136

\*\*\*\*\*